

(3) 必要な人材の確保

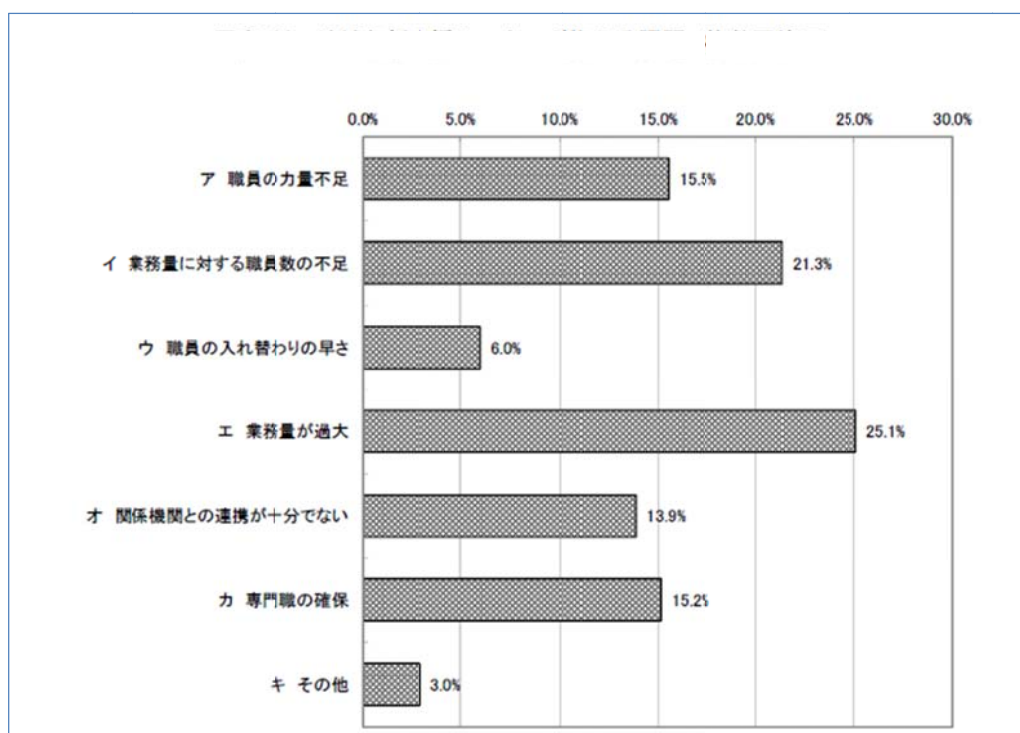
① 地域包括支援センター

○ 地域包括支援センターは、行政直営型、委託型にかかわらず、行政（市町村）機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待されており、地域ケア会議の開催などその業務が適切に実施されるには、高い能力を備えた人材が確保されることが重要である。

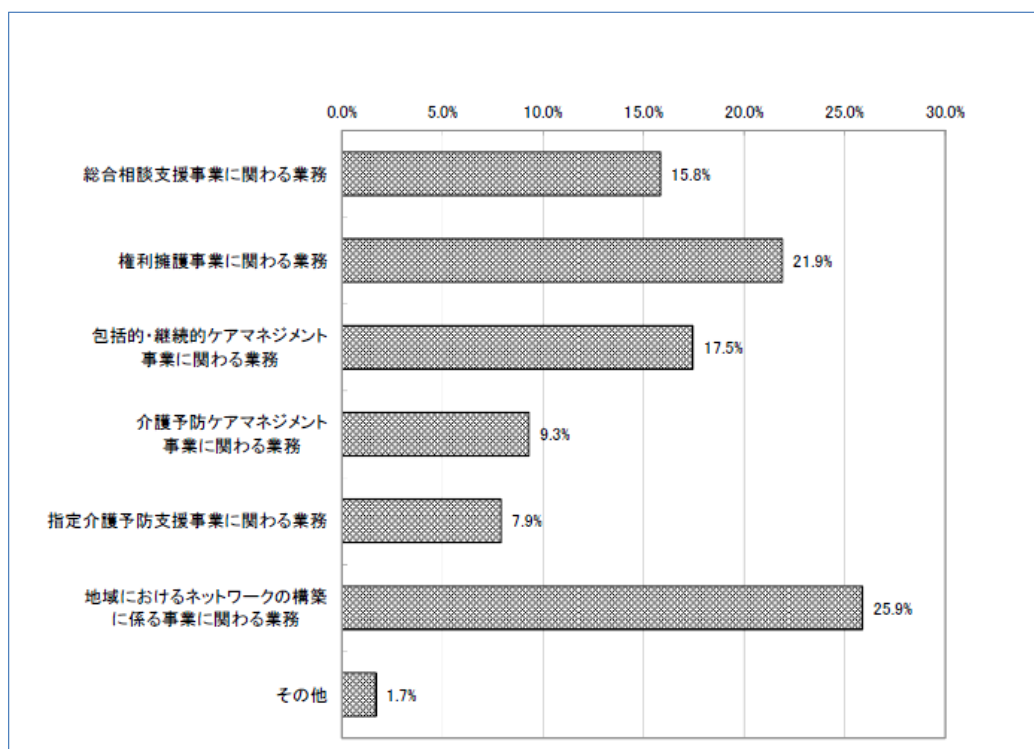
○ しかしながら、平成24年9月に全国の地域包括支援センターを対象に実施された調査によれば、地域包括支援センターが抱える課題として、「業務量が過大」（25.1%）が最も多く、次いで「職員数の不足」（21.3%）が挙げられている（複数回答可）。

また、同調査において、「職員の力量不足」の場合の業務内容として、「地域におけるネットワークの構築に係る事業に関わる業務」（25.9%）が最も多く挙げられており（複数回答可）、まさに地域包括ケアシステムの構築に必要なノウハウを有する職員が十分に確保されていない地域が依然として多いことがうかがえる。（図10・11）。

＜地域包括支援センターが抱える課題〔図10〕＞



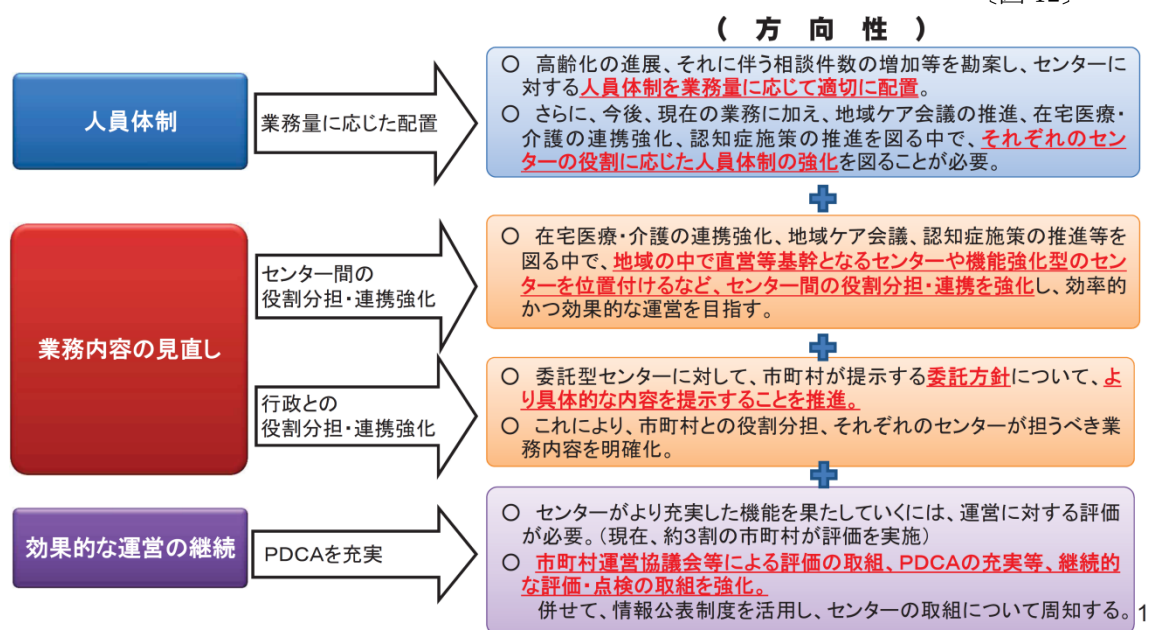
< 「職員の力量不足」 の場合の業務内容 [図 11] >



資料：「地域包括支援センターにおける業務実態や機能のあり方に関する調査研究事業報告書」

○ こうした中、国においては人員体制を業務量に応じて適切に配置するなどの機能強化が検討されている。(図 12)

[図 12]



資料：厚生労働省

- こうした方向性を踏まえ、市町村は、管内の各地域包括支援センターが必要とする人材を確保することができるよう、人材の育成に取り組む必要があり、県においては、あいち介護予防支援センターにおける研修により職員の資質の向上に努める必要がある。
- また、市町村担当部局においても、保健師や社会福祉士など地域の保健・医療・福祉に精通した人材を確保するとともに、システムの継続及び充実・強化に向け、専門知識を有する職員の育成や、適切な人事ローテーションに配慮する必要がある。

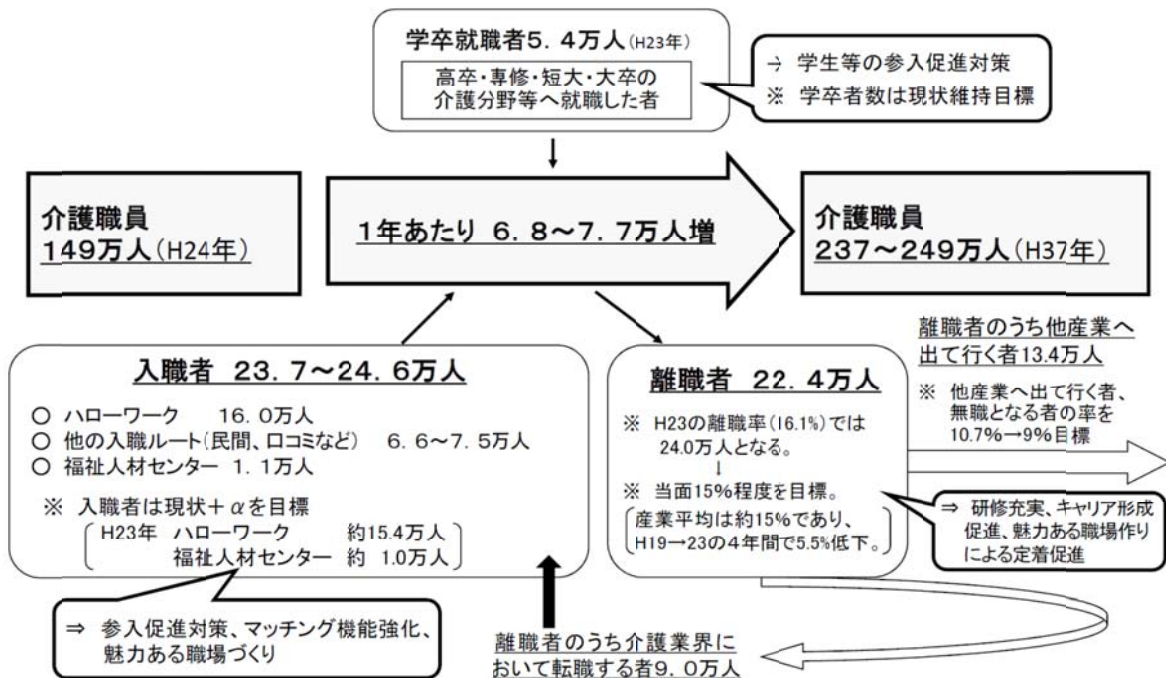
② 介護・看護人材

- 介護人材や看護人材等、サービスの提供にかかわる人材についても確保していく必要がある。

介護職員については、平成24年の149万人（全国）に対し、平成37年には237～249万人が必要と推計されている。（図13・14）

そのためには、学卒就職者やハローワークなどを通じて新たに入職してくる者を維持・増加させるとともに、離職して他産業へ流出していく者が介護分野に定着するよう、処遇の改善などに取り組む必要がある。

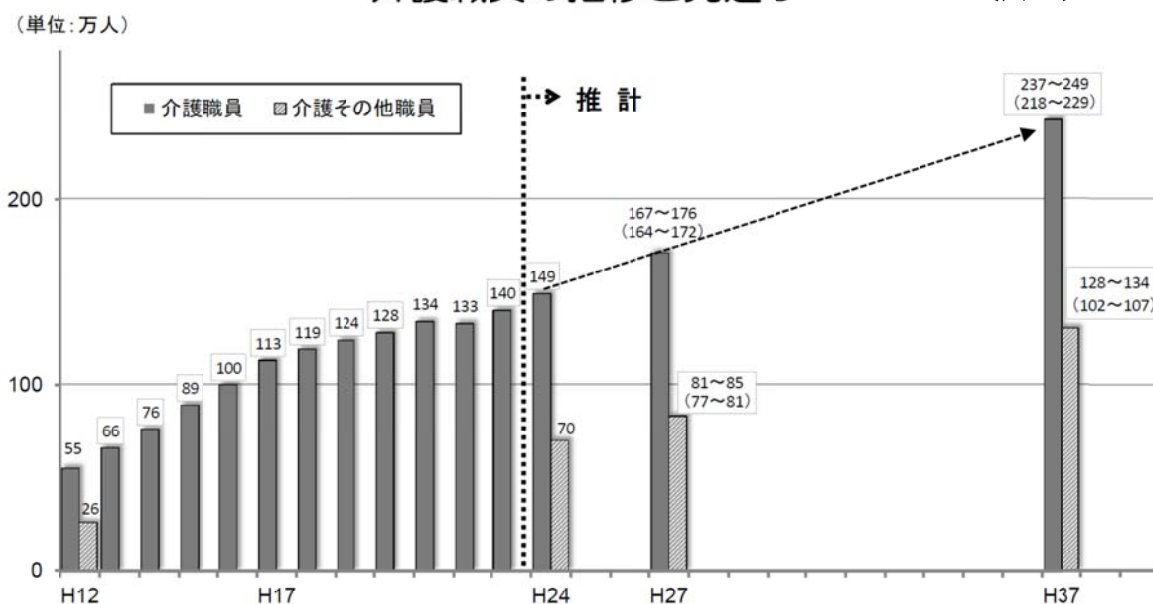
介護人材確保における当面の見通しについて [図13]



資料：厚生労働省

介護職員の推移と見通し

〔図 14〕



【出典】厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」、「医療・介護に係る長期推計」

(注1) 平成27年度・平成37年度の数値は社会保障・税一体改革におけるサービス提供体制改革を前提とした改革シナリオによる。

()内は現状をそのまま将来に当てはめた現状投影シナリオによる数値。

(注2) 介護その他職員には、介護支援専門員、相談員、OT、PTなどのコメディカル職種等が含まれる。

資料：厚生労働省

○ こうしたことを踏まえ、現在、県においては、以下のような人材確保策が行われているところである。

- ・教育現場（高校生、教員等）を対象に、福祉・介護分野で働く魅力を伝え、将来の仕事の選択肢の一つとして関心を持ってもらうための社会福祉施設への見学会の開催
- ・就職希望者に対する介護現場への不安や疑問の解消を図るためのセミナーの開催
- ・潜在的有資格者の職場体験による再就職支援
- ・大学等への訪問活動・合同面接会による人材と事業所のマッチング
- ・専門相談員の助言・支援による離職防止策を実施
- ・処遇の改善を始めとした人材確保策に関して国への要請

○ 参入の促進については、教育委員会を始めとした関係機関と連携しながら、小学生、中・高校生、大学生、保護者、元気な高齢者、子育てを終えた主婦などを対象に、介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための介護体験やセミナー等の開催や、年齢等に応じた進路・就業相談を行っていくことが重要である。

○ さらに、今後の方向性として、国においては、4つの視点（①参入の促進、②キャリアパスの確立、③職場環境の整備・改善、④処遇改善）による人材確保策が検討されており、こうした動向を注視しながら、介護保険事業支援計画等においてさらなる具体策を打ち出していくことが必要である。

- また、看護職員については、平成22年12月に策定された「愛知県看護職員需給見通し（平成23～27年）」によると、その充足率は平成23年の94.0%から平成27年には98.9%と年々向上していくと見込まれている。しかし、少子化の進行等により看護師等学校養成所からの新卒者の伸びが期待できない状況になっていることから、今後、必要な看護職員数を確保していくためには、県において、離職防止対策及び資格を持ちながら看護業務に従事していない人の再就業支援を推進する必要がある。

③ 元気な高齢者の社会参加

- 地域包括ケアに必要な人材として欠かせないのが、地域の元気な高齢者である。生活支援や介護分野の担い手として活躍してもらうことが有効である。今後、ひとり暮らしの高齢者等が増加する中で、見守りなどのちょっとした支えがあれば地域で暮らし続けることができる人は多く、ボランティア、NPO等多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要となってくる。

高齢者の社会参加をより一層推進することで、必要な人材が確保できるとともに、担い手となる高齢者の生きがいや介護予防にもつながっていく。（図15）

<生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加〔図15〕>

